



石川県公安委員会告示第 95 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）
第20条第4項の規定に基づく検定の結果、次の遊技機の型式が技術上の規格に適合
すると認める。

令和 7 年 8 月 6 日

石 川 県 公 安 委 員 会



・申請者の氏名又は名称 ・住所 ・代表者の氏名	・遊技機の種類 ・製造業者 ・型式名 ・検定番号 ・有効期間
・株式会社ジェイビー ・東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 ・毒島 壮	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社ジェイビー ・eフィーバーものがたりF ・5P0760 ・令和7年8月6日から3年間
・株式会社ジェイビー ・東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 ・毒島 壮	・回胴式遊技機 ・株式会社ジェイビー ・L革命機ヴァルヴレイヴ2jF ・5S0736 ・令和7年8月6日から3年間
・株式会社サンセイアールアンドディ ・愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 ・山本 和弘	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社サンセイアールアンドディ ・P転生したらスライムだった件ARJ ・4P1110 ・令和7年8月6日から3年間
・株式会社ニューギン ・愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 ・新井 宏明	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社ニューギン ・e花の慶次～黄金の一撃H4 ・510448 ・令和7年8月6日から3年間
・株式会社ディ・ライト ・東京都港区港南二丁目16番1号 ・市原 高明	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社ディ・ライト ・eうしおととら～月と太陽～FM-JF ・510480 ・令和7年8月6日から3年間
・株式会社アイドル ・東京都港区港南二丁目16番1号 ・坂根 渉	・回胴式遊技機 ・株式会社アイドル ・L絶対衝激フォースFH ・5S0676 ・令和7年8月6日から3年間